

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年6月15日

北九州市教育委員会学校教育課

1 当該公募の趣旨

本業務については、専門的な資格、経験を有する者を配置する必要があるため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積競争を実施する予定である。

2 業務の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 北九州市教育委員会ALT日本語教育研修業務 |
| (2) 業務内容 | ALT（外国人外国語指導助手）に対し、下記のとおり日本語研修を行う。 |
| (3) 研修目的 | ALTとして所属先における教師等あるいは地域住民とのコミュニケーションを図るために、業務や日常生活に必要な日本語能力の向上を目指す。 |
| (4) 研修内容 | 初級クラス（3名程度）、中級・上級クラス（5名程度）の2クラス編成とし、同じ日時に行う。
①オリエンテーション（10分）、②授業90分×5回、③修了式（10分）を行うものとする。（休憩時間は別途確保すること。）
研修内容については、事前に研修生の希望内容をふまえて受託者が研修プログラムを作成し、発注者と協議の上、決定する。
研修生の現状と課題を把握し、研修に生かすこと。 |
| (5) 研修会場 | 受託者が提示し、発注者が交通の便等を考慮の上、認めた場所とす |

- る。
- (6) 履行期間 契約締結日から令和8年8月31日まで
※研修実施日は、令和8年8月20日から8月25日までの間
(土日を除く)で発注者が指定する日(合計1.5日)
- (7) 費用負担 研修会場の準備、研修プログラムの作成、使用テキストの手配等、
研修実施に要する一切の費用は受託者の負担とする。

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 日本語指導の資格を有し、かつ、日本語指導の実績がある講師を初級クラス、中・上級クラスに、それぞれ1名以上配置することができること。
- イ 日本語指導業務の受託実績があること。

4 手続き等

(1) 契約担当課(問い合わせ先)

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号(小倉北区役所庁舎東棟7階)
担当課名 北九州市教育委員会学校教育課
電話番号 093-582-2368 FAX番号 093-581-5873

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年6月15日から令和8年6月30日まで(閉庁日を除く。)の毎日、
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年6月16日から令和8年6月30日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成
添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う
こととなった当該業務委託の見積競争を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。